

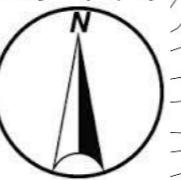
# 柳瀬自主防災会わがまち防災マップ

作成年月：令和5年2月 作成者：柳瀬自主防災会

このマップは広島市防災まちづくり基金を活用した  
防災まちづくり事業により作成したものです

指定緊急避難場所の三田小学校と狩小川小学校が  
開設されるのは、それぞれの該当する小学校区に  
警戒レベル3高齢者等避難以上の避難情報が発令  
されたときです。

保存版



至  
狩小川学区  
指定緊急避難場所  
狩小川小学校

三篠III

至  
三田学区  
指定緊急避難場所  
三田小学校

柳瀬集会所

## 凡例

土砂災害特別  
警戒区域  
がけ崩れ  
土石流

土砂災害  
警戒区域  
がけ崩れ  
土石流

洪水浸水  
想定区域  
5m以上  
3~5m  
0.5~3m  
~0.5m

危険な区域を含む経路を通らざるを得ない  
方は、早めに避難してください

# 風水害に備えましょう！

この地図は、広島市防災まちづくり基金を活用した防災まちづくり事業により作成したものです。  
あらかじめ避難について考え、このマップを避難訓練の際にも活用しましょう。

保存版

## 災害が発生する前に、地域の災害リスクを確認し、避難先を検討しておきましょう！



- 自宅周辺の災害リスク（現象の種別、区域の区分と範囲）をあらかじめ確認し、いざというときの避難先を検討しておきましょう。
- 自宅の状況（避難の支援が必要な方の有無、避難経路上の危険性）、実際に避難指示などが発令された場合の周囲の状況を考慮し、複数の避難先を検討しましょう。
- 避難先の検討にあたっては、次の避難先検討フローを参考にしましょう。

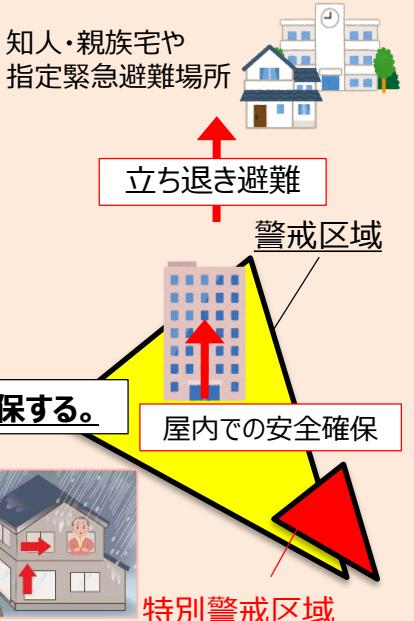
### <土砂災害に対する避難先検討フロー>

安全な区域にある建物内への立ち退き避難を基本とする。  
(警戒区域外にある知人・親族宅や指定緊急避難場所)

雨などの状況により、安全な区域までの移動が危険な場合は、  
近隣の頑丈な建物内の上階で安全を確保する。

外が危険な場合は、屋内の上階（山の反対側）で安全を確保する。

※ 警戒区域内での避難は、災害の発生に伴い孤立  
してしまう可能性があるため、必要な物資や連絡体制  
などをあらかじめ整えておきましょう。



### <洪水に対する避難先検討フロー>

川から距離があり、想定浸水深以上の階に避難スペースがある

YES

屋内の安全確保措置  
(上階等へ避難)

NO

立ち退き避難  
(自宅から避難)

避難先

知人宅等や指定緊急避難場所

避難途中に目前急迫の浸水危険にさらされた場合は、  
「浸水時緊急避難施設」へ（地図面の□）



### 【上階避難の留意点】

上階へ避難した場合、災害により孤立する場合があります。水・食料の補給や体調を崩した場合の処置等に  
困難を伴いますので、必ず必要な物資の備蓄や連絡体制の確保等の準備をしておきましょう！

## 情報の入手先を決めておきましょう！

- 避難情報は、防災情報メールやテレビなどから入手することができます。  
また、本市に関する防災情報を集約して提供するウェブサイトの広島市  
防災ポータルからも入手することができます。

広島市防災情報メール／広島市防災ポータル

検索



警戒レベル	避難情報の主な入手方法	防災情報メール	インターネット(防災ポータル)	テレビ(データ放送)	緊急速報メール
-	注意喚起				
3	高齢者等避難	<input checked="" type="radio"/> (要登録)	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
4・5	避難指示・緊急安全確保			<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

### 市防災情報メール（配信例）

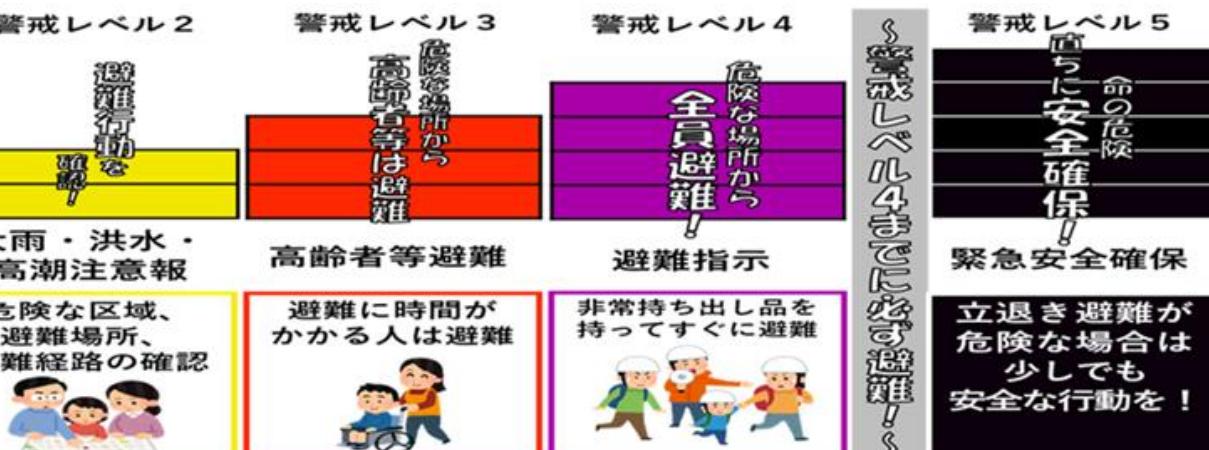
【登録用空メールQRコード】↓



広島市：【警戒レベル4】避難指示の発令について（〇〇区）  
〇〇区災害対策本部から避難指示の発令についてお知らせします。  
【対象区域】〇〇小学校区の土砂災害警戒区域  
【開設する避難場所】〇〇小学校  
土砂災害警戒情報が発表され、大雨による土砂災害の危険性が高まっているため、避難指示を発令しました。  
避難場所、知人宅などへ速やかに避難してください。屋外への移動が危険な場合は、付近の堅固（鉄筋コンクリート造等）な建物の上階や自宅の上階に速やかに避難してください。  
準備しておいた飲料、食料などをもって避難してください。



## 避難のタイミングを確認しましょう！



公的避難所  
(市が開設する避難所)

情報発信

災害に適合する指定  
緊急避難場所を開設  
(原則、小学校区に1箇所開設)

必要な避難場所を順次追加開設

防災ポータル、防災情報メール、防災行政無線（聴覚障害者用FAX）、  
ホームページ（ケーブルテレビ）、SNS（Twitter, Facebook）、  
テレビ（データ放送）

緊急速報メール、サイレン

※ 警戒レベル1は早期注意情報です。最新の防災情報を入手し、災害への心構えを高めましょう。